

●施設の概要

施設名	ハツ草公園	所管課	都市建設部 公園整備課
所在地	岐阜市本荘八ヶ坪3456-6		
指定管理者名	昭和コンクリート工業株式会社		
指定期間	平成24年 4月 1日 ~ 平成29年 3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	36,514,285円(ハツ草公園ほか1公園として)		
施設の設置目的	スポーツ施設が付随した公園であり、多くの方が訪れレクリエーション・スポーツ等を楽しむ場として広く活用するために設置		
施設概要	ハツ草公園：面積 25,634㎡ 野球場(有料) 駐車場・便所3箇所・水景施設・遊具広場他(無料)		

●利用状況(野球場)

		利用者数			利用者数
H24年度	上半期	9,011	H27年度	上半期	8,532
	下半期	4,290		下半期	4,310
	合計	13,301		合計	12,842
(Blue shaded area)					
H25年度	上半期	7,332	単位：(名)		
	下半期	4,182			
	合計	11,514			
H26年度	上半期	8,452			
	下半期	3,389			
	合計	11,841			

●業務の履行確認

区分	確認事項 (運營業務について)	履行状況(実施内容・時期等)
利用者 サービス	①公園全般の業務の実施	・施設巡回、園内清掃、便所清掃、グラウンド整備、芝刈作業、樹木枝払作業、草刈除草作業、落葉回収、修繕作業
	②有料公園施設 (供用日、時間の遵守、施設貸付、利用受付及び、使用料収納業務)	・岐阜市予約システムにおける確認、確定、取り消し作業 ・稼働日と利用者数の集計作業 ・利用時間終了間際の口頭による案内
	③駐車場の維持管理	・駐車場の拡張、混雑時の利用責任者(大会主催者)への指示要請 ・施設職員による軽度の指示、指導、注意事項
	④広報の方策について	・ホームページ(Yakyuuko.jp)の継続実施 ・掲示板による広報

区分	確認事項	履行状況		
		履行状況	履行実施月	備考
自主事業・提案事業	①野球教室の開催	実施	11月	市内中学生50名を対象に、岐阜日野自動車(株)野球部11名による野球教室を開催し、好評を得た。
	②HPの更新	実施	1月	雪化粧の球場や、市で設置された電光掲示板の状況を逐一アップした。
	③ホームベースの交換	新規実施	2月	老朽化したホームベースを新品に交換
	④ジョギングコースの再整備	新規実施	3月	球場外周に距離表示マーク塗装(100mおき)を行ったが、一部劣化が激しく消えかけてきたため看板にてサイドに再設置を行った。
施設管理	①日常業務報告、消耗備品使用数量報告、利用者数報告他	実施	4月～3月	月々の報告書として提出
	②施設巡回 <2回/日>	実施	4月～3月	美観保持確認、遊具確認、倒木等目視確認、設備点検等
	③園内清掃	実施	4月～3月	投棄ゴミ回収、側・集水桝清掃他
	④便所清掃 <1回以上/日>	実施	4月～3月	トイレ清掃、消耗備品補充
	⑤グラウンド整備 <必要時>	実施	4月～3月	不陸整備、混合土補充、ベンチ内清掃
	⑥落ち葉回収	実施	4月～1月	園内落葉の回収 (10.11月度は、毎日作業)
	⑦草刈、除草 <必要時>	実施	4月～3月	草刈機による、施設外周を含む範囲の除草
	⑧機械工作物保守点検	実施	4月～3月	芝刈り機、草刈り機、チェーンソー、ブロワー他の作動確認及び点検
	⑨保安警備	実施	4月～3月	AEDの設置、安全巡回
	⑩各所塗装	実施	4月～3月	ブランコ、鉄棒、滑り台(遊具広場)西側トイレの塗装
	⑪公園内看板の修正	実施	4月	看板に表示してある開閉園時刻の表記修正

区分	確認事項	履行状況(実施内容、時期等)
施設修繕	修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	①園内東側トイレの修理(業者委託) ②西側トイレ横の水銀灯不灯のため交換 ③東側遊具、西側トイレ、事務所の外壁の塗装を実施
危機管理・法令遵守	その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報保護の保護、非常時の対応策について	①地元住民優先のシルバー人材の雇用 ②高圧電力保安管理、専門業者に委託(6月～10月) ③緊急時連絡体制表の掲示 ④法令に抵触する事案に関しての関係各所との協議対応

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	平成27年度上半期に終了。 平成27年度下半期は、アンケート調査を実施していない。
利用者アンケートの実施結果	未実施
利用者からの要望・苦情と対処・改善	・キャッチボールをする広い場所がほしい。 →上半期と同じく、場所の確保の問題から現段階での対応は難しいと伝えている。

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価	○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している	S	S	S
			○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用の制限などを実施している	A	A	A
		当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価	○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策を実施している	S	S	S
			区分評価			S
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること	事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価	○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務を遂行している	A	A	A
			園内の施設等管理に対する考え方についての評価	○各施設の維持管理のため、各施設の特性を理解して管理・運営している	S	S
		○施設（有料公園施設については除く）の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営している		A	A	A
		○公園利用者が快適に過ごすことのできる芝生管理、草刈、樹木剪定を実施している		S	S	S
		有料公園施設運営に対する考え方についての評価		○有料公園施設を利用者が快適に利用できるための方策を実施している	S	S
		管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価	○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している	S	S	S
			○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している	A	A	A
			○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している	S	S	S
		その他応募者の独自提案	○その他公園の設置目的を最大限に発揮できるような独自提案について実施している	S	SS	SS
		区分評価			S	

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価	○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している	A	A	A
		管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価	○指定管理経費を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている	S	S	S
			○スタッフ（採用予定者も含む）の配置は適正なものとなっている	S	S	S
		有料公園施設の利用促進に対する評価	○有料公園施設の収入増加を図るための方策を実施している	A	A	A
		その他経費縮減について応募者の独自提案	○経費縮減について応募者の独自提案を実施している	S	S	S
区分評価						S
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	当該団体の業務遂行能力についての評価	○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している	A	A	A
			○業務を遂行できる適正な団体構成となっている	A	A	A
			○組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している	S	S	S
			○業務を遂行するにあたり、スタッフ（採用予定者を含む）の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策を実施している	S	S	S
			○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策を実施している	S	S	S
			○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている	S	S	S
			○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している	A	A	A
		緊急時における対応についての評価	○事故を予防するための体制が整っている	S	S	S
			○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している	A	A	A
			○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている	A	A	A
		○災害発生後の対応について、罹災状況の確認と早急な復旧をする態勢が整っている	A	A	A	
区分評価						A
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下「地元」という。）の振興、活性化などに貢献できるものであること	事業計画書が地元活性化、地元へ貢献できる内容であるかの評価	○地元での社会活動を具体的に実施している	A	A	A
			○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している	S	S	S
			○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している	A	A	A
			○地元の住民、高齢者、障害者等の雇用が確保されている	S	S	S
			区分評価			

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>今期の取組み に対する評価</p>	<p>①来園者に気持ちよく散歩してもらい、ゆっくりくつろいで頂けるようトイレなど園内の清掃、落葉の回収に努めた。 また、なるべく声掛けを行い来園者とのコミュニケーションを図った。 ②来園者に満足していただけるよう、外野の芝刈りなどを定期的に行い、利用者サービスの向上に努めた。 ③樹名板の設置、ジョギングコースの距離表示及び中学生を対象とした野球教室を実施し、好評を得た。</p>
<p>前回までの意見を 踏まえた取組み状況</p>	<p>①安全面に配慮し、上半期にファウルボールの注意看板を設置し、継続して声掛けを実施している。 ②数多くの来園者に野球場を使用してもらえるよう予約の空き状況の案内を行い、稼働率の向上に努めている。</p>
<p>今後の取組み</p>	<p>①野球場利用者に喜んでもらえるよう自主事業として、野球教室を実施する。 ②来園者に気持ちよく使ってもらえるよう古くなった公園内の木製ベンチを交換していく。 ③公園PRと来園者増加を狙い、両公園のパンフレットを作成する。</p>

●所管課の意見

<p>・全ての業務において着実に履行できている。 ・野球教室を継続して実施し、新規の自主事業を行い、利用者サービスの向上を図ることができている。 ・選定基準に基づく評価において、協定書、要求水準の内容を上回る業務を履行し、それによって顕著に実績が上がっているため、「効果性」の一部をSS評価と判断した。</p> <p>管理運営の状況は協定書の内容に基づき非常に良好であると認められる。SS評価と判断した「効果性」の1項目を、特筆すべき点として高く評価した。</p>
--

●指定管理者評価委員会の意見

<p>八ツ草公園の指定管理について、管理運営の状況は、協定書の内容に基づき非常に良好であると認められる。特に、SS評価と判断した「効果性」の1項目を、特筆すべき点として高く評価することができる。</p>
